

令和4年度 公益社団法人結城市シルバー人材センター事業計画

I 事業運営の基本方針

わが国の総人口は1億2,563万3千人、65歳以上の高齢者人口は3,618万9千人（総務省統計令和3年8月）総人口に占める割合も28.8%と少子高齢化が進展しています。誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現がもとめられている中、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が令和3年4月から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められてきます。

当センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実や健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費等の削減に貢献できるよう入会促進を図り、地域ニーズに答えられる体制づくりに努めます。

また、多様な働き方を希望する会員のため、派遣事業の開拓を推進するとともに、就業先の拡大と事業収益の確保を図ります。

令和3年度まで目指し進めてきた、第3次中期計画の実績と成果を踏まえ、課題の検証を基に令和4年度から始まる第4次中期計画を推進いたします。

安全就業においては、令和3年度の事故状況を分析し、同じ事故の発生を防止すると共に、安全就業・安全運転の徹底が図られるよう、今後も安全衛生委員会や衛生分科会を中心に事故ゼロを目指して安全教育の徹底を図ります。

これからも、当シルバー人材センターは法令を遵守し、様々な課題に対応すべく、また、更なる事業運営の充実を目指して、市民の皆様が親しまれ頼られるシルバー人材センターを目指して、会員及び役職員が一丸となって取り組んでまいります。

II シルバー人材センター事業

1 会員の増強

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員の増強は喫緊の課題となっています。会員と職員・役員が一丸となって会員拡大を図ります。

- ① 会員による勧誘の実施
- ② 入会説明会の充実（出張説明会の開催）
- ③ 会報誌「シルバー結城」の公共施設配布を通じての魅力向上と会員募集拡大
- ④ ホームページによるシルバーの発信と会員募集・仕事情報の掲載
- ⑤ 女性会員の入会促進
- ⑥ ケーブルテレビを活用した会員募集
- ⑦ 剪定講習会など技能講習等を実施し、入会の機会を増強
- ⑧ ボランティア活動実施による地域社会へのシルバー周知
- ⑨ 各種イベントに参加し、シルバーの魅力の発信による新規入会の促進

2 就業開拓提供事業

(1) 一般受託事業

高齢者の能力が十分に発揮できる就業機会の確保及び就業の場を提供するため、役職員が一丸となって、多くの機会を利用し、就業の場の確保に努めます。

なお、事業所等の計画的な訪問を図ることは、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み慎重に計画します。

(2) 独自事業

独自事業は、会員の自主性を尊重し、生きがいに繋げる事業であり、地域社会への貢献、就業機会を広げることを目的に事業運営を引続き実施します。

- ① キウイフルーツの栽培及び販売
- ② 農産物の栽培及び販売
- ③ はつらつ交流サロン「銀屋」活用
- ④ 刃物研ぎ事業
- ⑤ 剪定枝等の破砕処理作業による利活用

(3) 一般労働者派遣事業の拡充

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、一般労働者派遣事業を県シルバー人材センター連合会が事業主体、当センターが拠点

シルバー人材センターとして今後も新規事業の開拓に努め、実施していきます。

(4) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、求人・求職者に就業を斡旋し、多様な働き方を提供する職業紹介事業を行います。

(5) 事業所等への訪問活動

就業開拓推進員を中心に、就業先開拓を実施します。(新型コロナウイルス感染症の状況による。)

(6) 就業情報の提供

会員への就業情報の提供を実施します。

- ①未就業会員への就業情報提供の際、希望職種の再確認実施
- ②会報誌「シルバー結城」より未就業者への就業呼びかけ実施
- ③地域班会員による就業情報の発信
- ④ホームページによる就業情報提供

3 調査研究及び研修事業

(1) 役職員研修

シルバー人材センターの役職員の資質の向上を図るため、全国及び県内の先進地事例等の情報を得る研修会に参加します。

- ①県シルバー人材センター連合会研修
- ②関東ブロック協議会研修
- ③県西ブロック協議会研修

(2) 先進地調査

センターの発展に向け、高齢者の就業ニーズを把握し先進的な事業を推進するため、県内・隣接県シルバーの先進地調査、視察等を行います。

(3) 会員拡大及び就業拡大の研究

会員拡大や就業先拡大、さらには安全就業に向けた取組み等、総務企画委員会、安全衛生委員会、事業運営委員会が連携し、事業運営や内部組織体制等の研究を行います。

(4) 技術を高める講習会の開催

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための「庭木剪定講習」等の講習会を実施します。

また、効率的に技能習得するため、県シ連主催の技能講習会に積極的に参加します。

4 普及啓発事業

会員の獲得と就業機会の確保を図るとともに、シルバー事業がさらに地域社会から期待されるよう、地域でのイベント参加、広報活動を積極的に行います。

(1) 市広報紙への記事掲載

市の広報誌を通じて、シルバーの周知とともに、入会説明会や独自事業である刃物研ぎ日程等の情報を掲載します。

(2) 会報紙の発行

シルバーの行事報告や会員紹介、会議の結果報告等を掲載した会報を年3回発行、会員や関係機関等に幅広く配布し、情報の発信を図ります。

(3) ケーブルテレビの利用

事業開催毎に撮影依頼をし、併せて啓発広報に努めます。

(4) ボランティア活動

シルバーは市の環境パートナーシップ事業に同意し、会員自らが清掃ボランティア活動をするなかで、シルバー人材センターを広くアピールし、会員拡大につなげます。

(5) 会員の入会活動促進事業

10月のシルバー人材センター普及啓発促進月間において、「祭りゆうき」のイベントに参加し、そばや農園で栽培したキウイフルーツ等を販売すると共に、チラシや啓発グッズ等を配布し会員拡大とシルバー事業の啓発に努めます。

(6) ホームページによるセンターの各種情報の公開

シルバー事業の広報をホームページで適時に行い、シルバー人材センターの啓発、情報公開を積極的に図ります。

5 相談事業

(1) 入会説明会

毎月(第3木曜日)実施する入会説明会に際し、出席者から就業のヒアリングを行い、入会への不安解消を図ります。

また、入会申込後、正会員になってスムーズに就業できる体制の整備を図ります。

(2) 個別相談

一般高齢者の社会参加について、電話等による相談を随時実施します。未就業会員の解消を図るため、随時相談を実施。

6 安全就業の推進

(1) 安全就業に関する啓発

会報紙を活用し、安全就業に関する情報などを会員に周知し安全意識の徹底を図ります。

(2) 事故防止対策事業(安全パトロール)

安全衛生委員や安全就業推進員が作業現場を巡回し、安全保護具の着用や服装、作業機材の取扱い、作業前点検及び刈払機による飛石防止の対応を周知し、未然に事故を防止します。

(3) 健康管理

「衛生分科会」を定期的開催し、就業状況を把握するとともに、健康維持のために会報誌「シルバー結城」による健康意識向上を図ります。

(4) 安全に関する啓発、講習

入会説明会のなかで、安全就業に対する心得を周知します。

安全就業講習会の実施又は参加により、安全に対する意識改革と事故防止の徹底を図ります。

7 適正就業への取組

法令等を遵守した適正就業対策を強化することが求められています。「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」は、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令順守の立場から、働く高齢者の適正な就業を確保します。

8 福祉・家事援助事業

近年の核家族化や少子高齢化が進む中、地域において一人暮らし等の高齢者世帯が毎日の生活のなかで、年齢を重ねる度に不便に感じ、また支障をきたしたりしている部分に対し支援を行います。

「家事援助サービス」・「ワンコイン支援サービス」は行政及び地域の包括支援センターと連携し、就業の拡大を図り、女性会員の就業の場の確保と女性会員の拡大にもつなげます。

9 事業運営における財政健全化の推進

事業運営は厳しい状況が見込まれます。財源確保に向け次の対策を講じます。

(1) 自主財源の確保

適正な就業価格の見直しを行い、会員は仕事の内容と実績に見合った報酬を受け取れるなど、事業収益の確保に努めます。

(2) 事業運営の効率化による管理経費の節減

職員の適正配置も含め、経費節減による効率的な事業運営に努めます。

(3) 未収金の発生防止

受注段階での支払者の確認や早期催促の実施。

(4) インボイス制度の情報収集

令和5年10月から実施されるインボイス制度は、センターが会員への配分金に含まれる消費税相当額を新たなコストとして負担し、納税する制度となっており、将来大きな負担が想定されますので、対応方針を協議決定していきます。

令和4年度 正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	116,192,000	116,737,000	△ 545,000
受取配分金	100,151,000	99,953,000	198,000
受取材料費	6,044,000	6,837,000	△ 793,000
受取事務費	9,997,000	9,947,000	50,000
労働者派遣受託事業収益	3,899,000	3,786,000	113,000
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0
受取会費	525,000	525,000	0
正会員受取会費	525,000	525,000	0
受取補助金等	14,960,000	14,960,000	0
受取連合交付金	7,480,000	7,480,000	0
受取市補助金	7,480,000	7,480,000	0
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	35,000	35,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	34,000	34,000	0
経常収益計	135,613,000	136,045,000	△ 432,000
(2) 経常費用			
事業費	128,170,000	127,855,000	315,000
支払配分金	100,664,000	100,493,000	171,000
支払材料費等	6,144,000	6,910,000	△ 766,000
給料手当	9,822,000	10,169,000	△ 347,000
福利厚生費	170,000	170,000	0
法定福利費	1,543,000	1,510,000	33,000
退職給付費用	888,000	888,000	0
会議費	210,000	248,000	△ 38,000
旅費交通費	4,000	10,000	△ 6,000
通信運搬費	690,000	811,000	△ 121,000
賃借料	1,107,000	1,107,000	0
保険料	1,136,000	978,000	158,000
支払手数料	4,000	2,000	2,000
租税公課	75,000	34,000	41,000
賃金	759,000	632,000	127,000
印刷製本費	445,000	541,000	△ 96,000
研修費	22,000	22,000	0
教材費	14,000	22,000	△ 8,000
委託費	128,000	210,000	△ 82,000
訓練委託費	30,000	30,000	0
組織活動費	859,000	1,089,000	△ 230,000
什器備品費	41,000	41,000	0
消耗品費	1,123,000	1,158,000	△ 35,000
消耗備品費	139,000	201,000	△ 62,000
修繕費	495,000	506,000	△ 11,000
減価償却費	498,000	0	498,000
雑 費	73,000	73,000	0
20周年記念事業費	1,087,000	0	1,087,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	10,983,000	9,631,000	1,352,000
役員報酬	579,000	579,000	0
給料手当	2,430,000	2,583,000	△ 153,000
賃金	280,000	0	280,000
退職給付費用	216,000	240,000	△ 24,000
組織活動助成費	0	48,000	△ 48,000
福利厚生費	104,000	88,000	16,000
法定福利費	373,000	390,000	△ 17,000
会議費	31,000	160,000	△ 129,000
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
光熱水料費	760,000	760,000	0
賃借料	1,582,000	1,538,000	44,000
保険料	211,000	131,000	80,000
支払手数料	109,000	112,000	△ 3,000
租税公課	525,000	488,000	37,000
印刷製本費	90,000	131,000	△ 41,000
教材費	11,000	11,000	0
委託費	1,465,000	1,467,000	△ 2,000
消耗品費	135,000	190,000	△ 55,000
修繕費	70,000	55,000	15,000
支払負担金	380,000	380,000	0
減価償却費	314,000	0	314,000
雑 費	70,000	70,000	0
20周年記念事業費	1,038,000	0	1,038,000
経常費用計	139,153,000	137,486,000	1,667,000
当期経常増減額	△ 3,540,000	△ 1,441,000	△ 2,099,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
固定資産除却損			
車両運搬具除却損			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,540,000	△ 1,441,000	△ 2,099,000
一般正味財産期首残高	27,854,519	29,295,519	△ 1,441,000
一般正味財産期末残高	24,314,519	27,854,519	△ 3,540,000
Ⅱ 正味財産期末残高	24,314,519	27,854,519	△ 3,540,000

* 予算を上回って支出する特例

受取配分金の増加に連動する支出(支払配分金、支払材料費等)に限り予算を越えて執行することができる。